

手話は目で見る言語です

「手話の普及推進を通じて、県民みんながお互いを大切に、支えあう社会を実現したい。」その理想を掲げて神奈川県手話言語条例が平成26年に制定されました。

小学校・中学校でも、手話に関する教育を推進し、児童・生徒の手話への理解が深まるような取組が進められています。



小学校・中学校における

手話に関する取組事例集

神奈川県教育委員会では、平成27年度から「手話に関する取組事例集」を毎年作成し、令和2年度までに6冊を発行しています。県内小学校・中学校の様々な取組事例を掲載しています。ぜひ、学校で御活用ください。

「手話体験教室」「手話福祉体験」「手話講師による講演会」等、児童・生徒や地域の実態に応じた様々な事例を紹介。

■紹介されている事例

<小学校>

- ・音楽科「手話で歌おう」
- ・総合的な学習の時間「ふれあう心 広がる世界」
- ・自立活動「手話の読み聞かせ」

<中学校>

- ・生徒会活動「福祉委員会 文化祭での展示発表」
- ・特別活動「手話合唱」等

県教育委員会ホームページ

よりダウンロードできます。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/shuwa/jireishu.html>



手話の学習を通して、児童・生徒がお互いを大切にすることに気づき、支え合う関係を実現できるように、手話に対する理解を深める取組を充実させていきましょう。

